



世界の 消費者運動の流れ

丸山 千賀子
Maruyama Chikako

金城学院大学教授

専門は消費者政策。消費者運動・消費者団体に関する研究を中心に行っている。著書に『消費者問題の変遷と消費者運動－消費者政策の基礎－』（開成出版、2015年）『消費者をめぐる世界の動き－欧米の消費者団体と政策－』（開成出版、2016年）等がある。

はじめに

「消費者運動の昔、今、これから」を考える本連載も7回目になりました。これまで消費者団体の役割や現状、法制度とのかかわりから始まり、日本の消費者運動の歴史を整理してきました。それらを踏まえ、今回からは「これから」の消費者運動を考えるときに参考になるとと思われる諸外国の状況に触れていきます。

本稿では、消費者運動の先進国である欧米を中心に、歴史的な背景を振り返ります*1。まず、世界の消費者運動を大きく(1)生活協同組合型消費者運動(2)情報提供型消費者運動(3)告発型消費者運動の3つの流れにとらえて説明します。次号以降では、それに関連する現在の情報を交えながら海外の消費者運動の特徴と課題、日本の今後について述べることにします。

生活協同組合型消費者運動

世界で最初の消費者運動とされるのは、1844年(日本では江戸時代)にイギリスのランカシャー工業地帯にあるロッチデールの織物労働者によってロッチデール公正先駆者組合(Rochdale Society of Equitable Pioneers)が設立された労働運動だといわれています。それまで労働運動の主な目的は賃金アップにありましたが、収入が増えても生活が安定しないことから、消費の面に着目し、適正な値段で良質なものを購入できるように資金を出し合い、生活用品の共同購入を考え出したのです。このように、世界で最初の消費者運動は、労働者による「生活協同組合型消費者運動」が原点でした。

一方、アメリカの消費者運動の初期の流れには、労働者に対する虐待を軽減するための運動があり、労働条件の改善を主な目的として、1899年に全米消費者連盟(National Consumers League : NCL)が創設

*1

丸山千賀子『消費者問題の変遷と消費者運動－消費者政策の基礎－』（開成出版、2015年）13-20ページ。

されました。これがアメリカで最初にできた消費者団体です*2。この時代のNCLの主要な戦略は、労働条件の悪い企業からは購入しないことで企業に圧力をかけるといういわゆる商品ボイコット(不買運動)でした。



情報提供型消費者運動

その次に起こった動きは、1920年代のアメリカで起こった「情報提供型消費者運動」です。当時のアメリカは、自動車とその関連産業および建築産業と家庭用電化製品等を中心とする未曾有の消費ブームがありました。工業の標準化・規格化によって生産性が向上し、近代的消費者運動が登場したのです*3。

このような消費ブームを背景に、情報提供型消費者運動は、消費者の立場で商品テストを行い、商品に対する情報を提供し、消費者が市場でより良いものを選択する行動を支援する役割を果たしました*4。

この流れのなか、商品テスト団体であるアメリカ消費者同盟(現 Consumer Reports・旧 Consumers Union : CU)が、1936年にニューヨークで誕生しました。初代会長は、世界の消費者運動に多大な影響を与えたコルストン・E. ウォーン(Colston E. Warne)博士*5でした。ウォーン博士が世界の消費者運動にどれほど大きな影響力を持っていたかは、会長の任期が設立から1979年まで続いたことや、1960年に国際消費者機構(CI)を創設したこと、現在消費者のためのサービス情報誌を販売する Consumers' CHECKBOOK のクルゴフ(Krughoff)会長もウォーン博士の大学の教え子だったことから窺い知ることができます。

CUの商品テスト誌『コンシューマー・レポート』(“Consumer Reports”)は、消費者に商品テストの概念を広め、客観的で公正な商品情報を与える基礎となり、少しずつ欧米を中心とした海外へも広まりました。CUは、現在名称を Consumer Reports として、世界最大の消費者団体として活動しています。

以上のように、情報提供型消費者運動は、消費者の情報不足によって誤った商品を選択することを避けるため、消費者自身で情報を収集・作成し、提供しようとする運動でした。この運動の目的は、消費者が被害を受けることを防ぎ、商品や企業を改善していくところにあります。



告発型消費者運動

3番目に起こった動きとして、告発型消費者運動があります。告発型消費者運動は、第二次世界大戦後の大衆消費社会がさらに進展した

*2

NCLの初代書記長となったフローレンス・ケリーの研究は、幼年労働廃止、労働者搾取工場と女性の労働時間の規制を促す州法制定へとつながった。リチャード・L.D. モース編、小野信彦監訳『The consumer movement アメリカ消費者運動の50年ーコルストン・E. ウォーン博士の講義ー』(批評社、1996年)28ページ。

*3

*2の39ページ参照。

*4

丸山千賀子「アメリカの消費者運動と消費者団体の現況(1)」『国民生活研究』第55巻第2号(2015年)115ページ。

*5

1900~1987年。連邦政府や州政府機関に対し、消費者問題について数多くの助言を行った。デンバー大学、ピッツバーグ大学で経済学を教えた後、1970年の定年退職までアマースト大学に教授として在籍。

アメリカにおいて生じた消費者の権利を主張する運動です。1960年代のアメリカは、コンシューマリズムが定着しつつありましたが、一方で欠陥商品や有害食品などによる多くの消費者被害が発生しました。消費者の力は生産者に比べて圧倒的に弱かった時代です。

そのようななかで、当時若い弁護士だったラルフ・ネーダー(Ralph Nader)が現れました。ネーダーの最初のターゲットは大衆消費社会の象徴である自動車でした。1965年に『どんなスピードでも自動車は危険だ』(Unsafe at Any Speed : The Designed-In Dangers of the American Automobile)^{*6}を出版し、アメリカの乗用車の欠陥を指摘してアメリカ全土に衝撃を与えました。この本はベストセラーとなり、対象となった自動車は製造中止に追い込まれました^{*7}。ネーダーの主張は、交通事故の責任を車の買い手だけでなく、売り手にも負担させよという「売り手危険負担」を強く要求するものでした^{*8}。

ネーダーは、自動車のみならず、他の製造物に対しても欠陥があるものは告発し、法律による規制を要求していきました^{*9}。ネーダーによる消費者運動の特徴は、多分野にわたる専門家集団が、調査グループ、訴訟グループ、議会や企業の監視グループ等の専門分野に分かれて消費者運動を展開していくスタイルにあります。この運動スタイルは1971年にネーダーが設立したパブリック・シチズン(Public Citizen)の組織体制にも受け継がれています^{*10}。このように、告発型消費者運動は、企業の社会的責任を問うものとして世界に広がっていきました。

世界の消費者運動の始まりから現在につながる流れは以上のようにまとめることができます。今回は、今回出てきたいくつかの消費者団体について取り上げるとともに、消費者団体を取り巻くさまざまな課題について解説します。

^{*6}

ラルフ・ネーダー著、河本英三訳『どんなスピードでも自動車は危険だ』(ダイヤモンド社、1969年)。

^{*7}

総数で45万部売れたともいわれている。^{*2}の223ページ参照。

^{*8}

境井孝行『国際消費者運動－国際関係のフロンティアー』(大学教育出版、2002年)23ページ。

^{*9}

実際、ネーダーは40以上の政府機関の調査を発表し、主に自動車の安全性のほか、職業上の安全と健康における労働災害を中止させるのに重要な役割を果たした。^{*2}の227ページ参照。

^{*10}

丸山千賀子「消費者政策をめぐる消費者団体の態様の変化と今後の展開(2)」(『国民生活研究』第52巻第4号(2013年))9-10ページ。

